

For Better Global Governance

Taro Aso, Prime Minister of Japan

Published in “G8 2009: From La Maddalena to L’Aquila”

by the G8 Research Group and Newsdesk Communications, 2009.

Available in English here: <http://www.g8.utoronto.ca/scholar/G6-2009.html>.

より良きグローバル・ガバナンスのために

日本国総理大臣 麻生太郎

昨年、我が国は北海道洞爺湖サミットの議長国として、気候変動や開発・アフリカなどの問題に加え、石油や食料価格高騰など各国の国民生活と直結する地球規模の課題について議論を主導しました。その結果として、こうした問題の解決に向けてG8として強く、効果的なメッセージを出すことができました。

その後、世界の情勢は大きく変わりました。今、世界経済はかつてない挑戦を受けており、この経済危機を克服するために、我々は団結しなければなりません。同時に、この危機は発展途上国に対して、深刻な影響を与えつつあり、我々は開発の問題に対して一層の取組が求められています。さらに、気候変動については、現在、年末までに2013年以降の次期枠組に合意すべく交渉されており、効果的な行動をとることができるか、本年は非常に重要な年となります。

こうした急速かつ広範な変化の中で、世界経済、環境、開発といった地球規模課題の解決に資する効果的なグローバル・ガバナンスは、どのようなグループによって形作られるべきでしょうか。私は、良きグローバル・ガバナンスのためには、実効性（effectiveness）と正統性（legitimacy）のバランスが重要と考えます。もはや一国のみではいかなる地球規模課題も解決できません。グループとして取り組んでいくことが必要です。そのためには、そのグループに多くのステーク・ホルダーを巻き込み、正統性を高めていくことも大切です。しかし、国際社会の運営に責任を果たす意思と能力を有し、課題解決のために実効的な行動を起こせる国々が主導的な役割を果たすことの重要性が忘れられてはなりません。

現在、「G8はグローバル・ガバナンスの場としてその限界が露呈しつつあり、例えばG20がそれにとって代わるべきである」との批判があります。私はこうした議論には与しません。

G8では、喫緊の課題の解決への鍵となる大きな責任を有する国々による真摯な議論が行

われてきており、これまでG8によって生み出され、地球規模課題の解決に大きな功績を挙げたイニシアティブは数知れません。たとえば、エイズ、マラリア、結核という三大感染症対策のために立ち上げられた世界基金は、我が国が議長を務めた2000年のG8九州・沖縄サミットの際にその必要性が謳われ、翌年の伊議長国の下、G8ジェノバ・サミットでの設立が発表されました。これは日伊両国の議長国間の協力の重要な成果です。私は、民主主義、人権、市場経済といった共通の価値観を有し、あらゆる地球規模課題について、その解決のため責任ある貢献をしてきたG8の重要性は一層増していると考えています。

もちろん、地球規模の課題を解決するために新興経済国を関与させる必要性が急速に高まっていることは間違いありません。G8と新興国との対話を強化するため、2007年のハイリゲンダム・サミットの際にG8が立ち上げたハイリゲンダム対話プロセスは、ブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカという新興5か国とG8の共同責任醸成のため、有益な機会を提供しています。こうしたプロセスを通じ、新興国がG8と共通の視点と問題意識に立ち、地球規模課題解決に向け、同じ責任を負う、そのような目標に向かい共に歩むことがより良き21世紀の世界統治を実現する途ではないかと考えます。そのような状況が実現したとき、地球規模課題の解決は劇的に容易になることでしょう。

その他にも、こうしたグローバルな枠組みとして、気候変動に関しては主要経済国フォーラム(MEF)があります。現下の金融・経済危機に関しては、ワシントン、ロンドンでG20サミットが開催されました。世界が直面する様々な課題について、G8だけで対処できるわけではありません。これらの枠組みを通じて国際社会の運営に責任を果たす意思と能力を有することを行動で実証できる新興経済国等と共に行動し、実効性と正統性を高める方途を模索することが必要です。日本としては、G8が中核となり、より能動的に、新興経済国等との対話を強化し、国際協調を可能とする方途を検討していく用意があることを強調したいと思います。

このように、21世紀の国際社会の変化に応じた新しいシステムを模索する時に来ています。この変革は、国連安保理についても実現する必要があります。今日の安保理の構成は、国連加盟国数が創設時に比べ3倍以上に増加しているのに対して、安保理の議席数が、1965年に非常任理事国が6カ国から10カ国に増えて以来変わっていません。この間、国際社会における政治的・経済的な勢力地図が大きく変化してきました。そのため、現在の安保理の構成が、現在の国際社会の状況に適合したものとなるよう改革し、安保理の機能を強化していくことは必要不可欠です。そのため、私は、常任・非常任双方の議席の拡大を通じて安保理の早期改革を実現し、改革された安保理で常任理事国として世界の平和と安全に関する問題に恒常的に貢献していくという我が国の決意をここに新たにしたいと思います。

(了)